

毎日見学OK



「遊び」は、すべての子どもたちの発達にとって、とても大切なことです。見たり、聞いたり、触ったり、においをかいだり、味わったり、触れたり…。「遊び」にはこのような活動が含まれます。がじゅまるハウスは、活動の中心に「遊び」を位置づけ、子どもたちの社会自立を支援します。子集団や大人に認められながら、安心できる環境の中で「遊び」を通して様々な角度から子どもの可能性を引き出せるように関わり、運動・社会性・コミュニケーションの力を身につけていくことを目標とします。個別または、小さな集団の中で日常生活が主体的に送れるように、また遊ぶ楽しさ、学ぶ面白さが感じられるように支援を進めていきます。



ご利用までの お手続き

Start

がじゅまる
ハウス
見学

Step1

相談支援事業所(相談支援員)が
決まっている

決まっていない
or わからない

村役場福祉課へ相談
(相談支援事業所決定)

Step2

利用計画書の作成
(相談支援事業所)

受給者証の発行
(村役場)

Step3

利用契約・説明・面接
個別支援計画の作成
(がじゅまるハウス)

Finish

ご利用
開始

児童発達支援

サービス提供日 月曜日～土曜日
サービス提供時間 9:00～13:00

放課後等デイサービス

サービス提供日 月曜日～金曜日 土曜日
サービス提供時間 14:30～18:30 8:30～17:30

休業日 ※日曜日・祝祭日・旧盆・年末年始・慰霊の日・災害・感染症等による学校の臨時休校